

7. 市章の決定

新市の市章については、合併協定書において「新市において調整する」としていたが、合併前に全国公募し、選定することとなった。

これは、合併までに市章を選定しておく看板や封筒に市章を入れることが可能となり、合併後に後から追加するより費用の面においても削減することが可能であることや開庁式などの式典に使用でき、新市としての啓発物品等に市章を入れることが可能であり、新市の一体性の醸成が図られるなど経済面や事務の簡素化につながることから、調整方針を一部変更することを協議会に報告し承認された。

応募は、合併協議会だより、新聞広告折込（6市町村）で全戸配布したほか、協議会のホームページ、新聞記事掲載、公募ガイド誌に掲載し広く全国からの応募を呼びかけた。募集は、平成16年6月1日から同年7月15日までの45日間で、海外を含めて2,440点の応募があった。

選考にあたっては伊賀市市章候補選考委員会を設置し、三重大学の美術教育を専攻する岡田助教授と建築デザインを専攻する浅野助教授をはじめとして、合併構成6市町村から景観や美術に造詣の深い住民を選出し委員会委員とした。

選考方法については、予め2人の助教授に2,440点の作品の中から候補82作品と準候補70作品、合わせて152点を粗選考してもらい、選定基準に従い、全委員で得点投票による選考を3回行った。

最終候補作品を、5作品に絞込み協議会へ提案し、投票により最終決定となった。賞金は最優秀賞1点に20万円、優秀賞4点に各2万円を授与したほか、佳作作品15点に賞状を授与した。受賞については、合併協議会だより、ホームページ掲載、新聞掲載、公募ガイド誌で公表し、授与式は執り行わなかった。

市章が決定した後は、伊賀市の発足PRに伴う市章の仕様に関する取扱要綱を定め広く企業にも使用してもらえるよう管理した。

大規模商店や郵便局からの使用申請があり、伊賀市発足ならびに市章の周知に大いに役立った。

選考委員会名簿（委員長）

（敬称略）

	氏名	備考
学識経験者	岡田 博明	三重大学教育学部助教授（美術教育）
	浅野 聡	三重大学工学部助教授（建築デザイン）
市町村推薦	和田 誠巳	上野市
	佐藤 洋子	伊賀町
	田槇 奈緒	島ヶ原村
	中川 吉史	阿山町
	西口 直美	大山田村
	秦 一郎	青山町

選考経過

期 日	内 容
平成 16 年 5 月 19 日	第 14 回合併協議会開催。新市の市章を全国公募すること等を決定する。
6 月 1 日	公募開始
6 月 22 日	三重大学教育学部岡田助教授に選考の協力要請。取扱いについて協議。
6 月 24 日	三重大学工学部浅野助教授に選考の協力要請。取扱いについて協議。
7 月 15 日	公募締切（応募総数 2,440 件）
~7 月 20 日	事務局で形式審査 2,440 件 2,417 件（サイズ超過 2 件 4 色以上 21 件）
7 月 21 日	岡田委員、浅野委員に応募一覧表を送付し、粗選考依頼。
7 月 21 ~ 26 日	岡田委員・浅野委員で個別に粗選考実施。 ・ 1 人につき候補作品 50 点以内、準候補作品 50 点以内を選考。
7 月 27 日	岡田委員・浅野委員と事務局による粗選考結果すり合わせ。 ・ 候補作品 82 点、準候補作品 70 点を選考。
8 月 10 日	選考委員会開催 ・ 委員会による選考の結果、5 点の最終候補を選出。
9 月 16 日	第 15 回合併協議会において市章決定。

選考基準

(1) 募集要項記載の項目を前提とする。

- ・伊賀市の地域特性を表わし、将来像である「人が輝く 地域が輝く～住み良さが実感できる自立と共生のまち～」にふさわしい「市章」であること。
- ・市旗、バッジ等にも使用できるデザインであること。
- ・用紙の地色を含め、4色以内であること。なお、グラデーション（色の濃淡を連続的に階調で表現すること）は不可とする。
- ・他の市町村章及び他商標等と類似しないものであること。
- ・単色で表現しても、イメージや安定感が損なわれないものであること。
- ・自作の未発表作品であること。

(2) 原則として応募者の作品を尊重するが、最終的な選考にあたっては色の変更等の付帯条件をつけることも可能とする。

選考手順と選考結果

第一次選考（岡田委員及び浅野委員を除く6名による投票選考）
準候補作品70点の中から10点程度の作品を候補作品として扱う。
・準候補作品の中から、各委員10点以内の作品を選び、投票。
・選考にあたり、選考時間を30分程度設けた。

結果 9点の作品を候補作品として選考。

第二次選考（委員8名による投票選考）
候補作品91点（粗選考82点及び第一次選考9点）から10点程度の作品を優秀候補作品として扱う。
・候補作品の中から、各委員10点以内の作品を選び投票。
・選考にあたり、選考時間を30分程度設けた。

結果 91点から21点を選出。それを更に選考。
各委員5点以内の作品を選び投票。
（選考に当たっては10分の選考時間を設けた。）

結果 2次選考（2回目）で11点を優秀候補作品として選考。

第三次選考（委員8名による協議選考）
優秀候補作品の中から、5点以内の選考を行なう。
・各委員の意見をもとに選考を行う。
・意見のまとまりがない場合は、各委員3点以内の作品を選び、投票して決する。

結果 2次選考で評価の高かった2作品は5点の最終候補として選考。
残り9作品の中から3点を投票で選考。